広報 たてやま 1月

■平成2年1月号（毎月15日発行）　■No.466

■発行／館山市役所市長公室　〒294 館山市北条1145-1　■電話22-3111

寒風の中 出初め式

放水や分列行進を披露

消防団員の士気を高め、防火防災意識の高揚を図ろうと、今月7日、コミュニティセンター広場で、消防出初式が催されました。

市消防団9分団26個部と館山消防署から消防車など車両29台、362人が参加して、寒風の中、放水や分列行進を披露。

火災から、市民の財産を守るため活躍される皆さんに、心から感謝します。

お話の間 博物館

— 58 —

シメナワ

神社だけでなく、民家の門口や神棚などでも、神をまつるにはいろいろな標識や用具が使われます。シメナワもそのひとつです。標縄・注連縄・七五三縄などと書かれますが、立ち入り禁止の意味と、神聖な場所であることを示す標識の意味とのふたつがあります。

神社では、鳥居・本殿・拝殿・舞殿・社務所などに張られ、その神聖性を示しています。

民家では、シメカザリともいって、新年の神棚や床の間のほか、門口・かまど・井戸・自家用車などに用い、清浄さを示したり、禍神（まがかみ）が内に入らないようにとの意味を示しています。

しかし、本来、シメナワを張ることによって不浄を寄せつけないことにあるので、必ずしも新年を迎えるためのものではありませんでした。

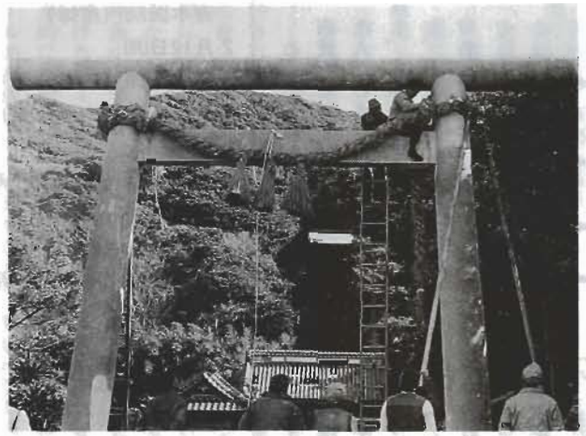

シメナワのおこりは、『古事記』によると、天の岩戸神話で、岩戸から出られた天照大神が新殿に入られたとき、その新殿に「シリクメナワ」を張ったことによると伝えられています。

市内をはじめ房州では、一年中シメナワが張ってあります。これは房州と伊勢志摩地方だけにみられる風習だといいます。

洲崎地区では、毎年一月八日の朝、各家からワラを持ち寄って洲崎神社に集まり、神社の大鳥居にかける大シメナワを作ります。これをジンガエといっています。大シメナワの長さは約一五㍍、太さは二〇㌢あまりで、中央に「久那戸大神（くなどおおみかみ）」と書いた木札をつけ、大鳥居にかけます。

市立博物館の二月の休館日は、五日、十三日、十九日、二十六日です。

皆さんの相談室です。お気軽にどうぞ

児童

市福祉事務所で

専門の先生が子供の養育の問題点について相談を受けます。

心配ごと

毎週火曜日

午前10時～午後3時

登記・相続・人権に関する相談は、専門相談員により毎月第1火曜日

結婚

毎月第1・3日曜日

午前10時～午後4時

※市民センターで、

社会福祉協議会（☎23—5068）

市民

市役所市民相談室で

毎日午前9時～午後5時

年金

市民センターで　博生年金など

2月16日(金)

午前10時～午後3時

消費生活

商品やサービスの苦情

2月1日(木)
2月15日(木)

市役所市民相談室

午前九時～午後四時

家庭教育

ことば、生活習慣、登校拒否、非行、性、いじめの相談など

月～金曜日　午前9時～午後4時

中央公民館　電話で23-3111へ

身障・精薄

毎月第4火曜日

午後1時～3時

※身障　伊賀病院
※精薄　田村第二病院

福祉事務所福祉係に必ず事前に申し込みを

乳幼児

◎乳児相談

2月5日(月)　保健センター
2月26日(月)　保健センター

（4ヵ月児）
午前9時30分～10時受付

（10ヵ月児）
午前10時30分～11時受付

◎1歳6ヵ月健診

2月1日(木)　保健センター
午後1時30分～2時受付
63年7月生まれ児対象

◎3歳児健診

2月22日(木)　保健センター
午後1時30分～2時受付
61年11月生まれ児対象

電話でも（☎三三—七二二内線三七二）

■1月1日の人口／総人口55,594（－1）男26,788（－23）女28,806（＋22）世帯数19,321（－5）　（　）内は前月比

これからも住みつづけたい…86%

「市民意識調査」まとまる

市民のみなさんといっしょに、もっと住みよいまちづくりを ― と、市が昨年七月に実施した「市民意識調査」の結果がまとまりました。今回の調査では、定住意識や施策に対する意向など十五項目にわたり、約千人の市民に答えていただいたものです。「これからも住みつづけたい」と全体の八六パーセントの人が考えている反面、「道路や下水道などが整っていない」と答える人が、三八パーセントいます。この結果は、市が現在進めている館山市次期五か年計画をはじめとして、市政の各分野で活用し、市民と行政が一体となった館山市づくりを目ざしていきます。

定住意識

住みやすいものの道路や下水道が

〔問〕あなたにとって館山市は住みよい所と感じますか。①普通 五五・六パーセント②住みよい 二九・七パーセント③住みにくい 十四パーセント。

〔問〕住みにくい理由は何ですか。(前問で「住みにくい」と答えた人のみ) ①道路や下水道などが整っていない 三七・八パーセント②物価が高い 二六・八パーセント③その他 十三・四パーセント④人間関係が閉鎖的・煩わしい 十一パーセント。

〔問〕これからも館山市にずっと住みたいと思いますか。この問いに対する回答は、【図1】のとおりです。

※以上のように、市民の定住意識の調査では、住みやすく、これからも住みつづけたいという意向が強いものの、道路や下水道の不整備をうったえる人も多くなっています。

生活環境評価

保健活動やごみ・し尿の収集に高い評価

〔問〕あなたは日常生活をおくるうえで次の項目にどの程度満足していますか。項目と回答は【図2】のとおりです。

※満足の度合いが高かったのは、検診・予防などの保健活動やごみ・し尿の収集状況、保育園や幼稚園、日常の買物の便などで、人の健康や衛生、福祉の面で高い評価を受けています。

逆に、不満の度合いが高いのは河川・海域等の浄化やまわりの道路の舗装状況や広さ、道路側溝や排水溝等の整備状況などです。

■図1 定住の意向

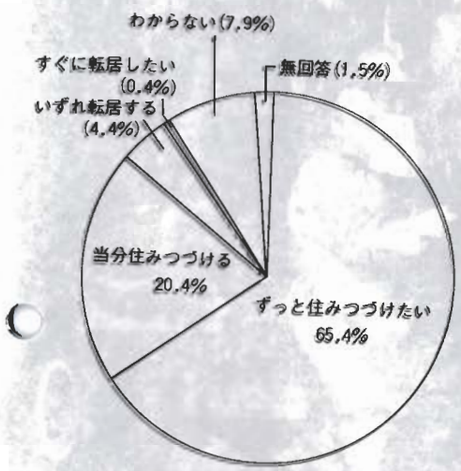

■図2 日常生活の満足度

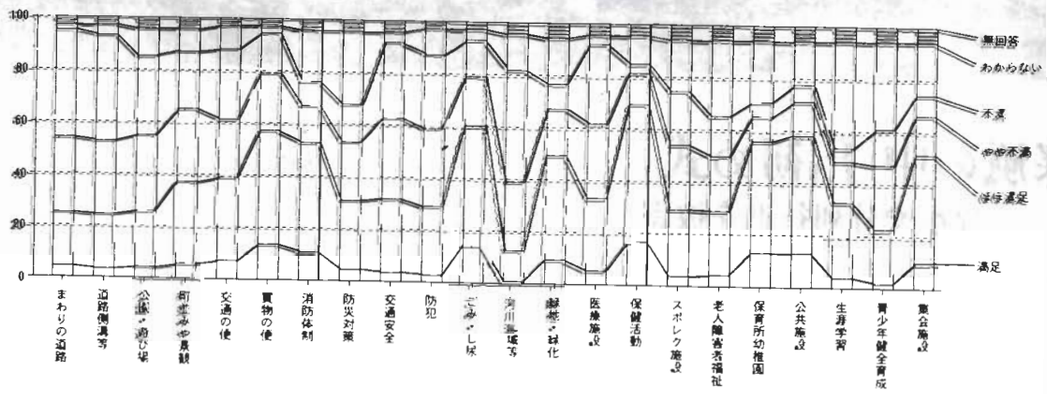

【調査地域】 館山市全域
【調査の対象】 満二十歳以上の市民
【サンプル数】 千人
【抽出方法】 選挙人名簿から無作為等間隔抽出

調査の方法

【調査方法】 市職員による訪問調査
【調査期間】 元年六月二十一日から七月五日まで。
【調査項目数】 十五項目
【回収率】 九一パーセント

日常生活意識

町内会などに参加 余暇はのんびり休養

〔問〕あなたが積極的に参加している地域の活動は何ですか(複数回答)。①町内会やコミュニティ活動 三三・四パーセント②青少年団体・婦人団体・老人クラブ 二一・三パーセント③文化・スポーツ・趣味などの団体活動 十八・四パーセント。また、参加しているものはないと答えた人が 三二・九パーセントでした。

〔問〕あなたは自由(余暇)時間に何をして過ごしたいですか(複数回答)。①のんびり休養をとる 六三・五パーセント②仲間や友達との交流 四六・二パーセント③家族との団らん四十・四パーセント。

※日常生活意識の調査では、かなりの人が町内会やコミュニティを通して地域の活動へ参加し、自由時間には、のんびり休養をとりたいという状況になっています。

施策への意向

自然保護を優先した リゾート開発に期待

〔問〕館山市は地域振興の柱として海洋性リゾートタウンのまちづくりを進めています。このリゾート地(総合的保養地)づくりを推進するため、今後どのような施策に力を入れたらよいと思いますか(複数回答)。この問いの回答は【図3】のとおりです。

〔問〕リゾート開発について、あなたのお考えに近いものを選んでください。①自然の保護を優先させ、これと矛盾しないような開発だけを進めるべきである 四十・一パーセント②地域全体の振興やメリットと比較検討して開発を進めるべきである 二九パーセント③自然の保護は多少欠けるところがあっても、多くの人に利益がもたらされる以上開発は進めるべきである 十四・八パーセント。

〔問〕本格的な高齢化社会を迎え、今後館山市が力を入れるべきだと思う施策を選んでください(複数回答)。①生きがいを持って働ける場所、機会を確保する 六八・一パーセント②高齢者が住みやすい居住環境を整備する 四二・二パーセント③老人ホームなどの老人福祉施設の整備を図る 三五・三パーセント。

〔問〕余暇時間の増大や、価値観が物から心の時代へと変化する中で、地域の活性化を図るうえで文化の果たす役割が増大していますが、今後館山市が文化の振興を図るために力を入れていくべきだと思う施策を選んでください(複数回答)。この問いに対する回答は【図4】のとおりです。

※リゾート振興施策や開発についての考え方では、自然環境を守りたいという意向が強いなかで、館山までの道路交通網の整備が高い率を示しています。

高齢化社会対策に対する問いでは、生きがいを持って働ける場所や機会の確保を望み、高齢になっても働きたいという意欲をうかがうことができます。

文化の振興施策としては、伝統文化の保存や自然や歴史を大切にしたうるおいと文化のあるまちづくりを選択する人が多く、伝統や歴史、自然、うるおいなどといった心の面を大切にしたいという傾向が強くなっています。

■図3 リゾート振興施策

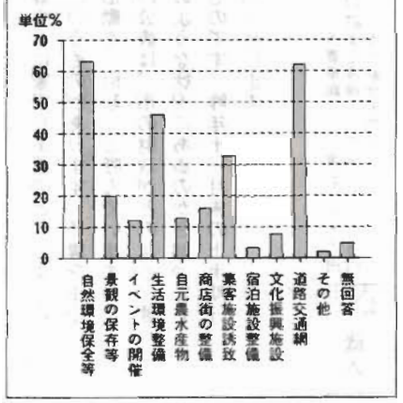

■図4 文化の振興について

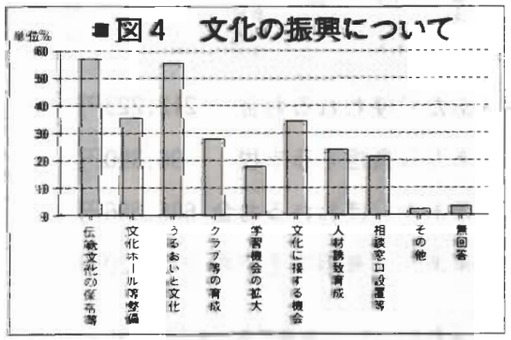

＝11月末の財政事情＝

一般会計 54.2%を支出

私たちの暮らしに家計があるのと同じように市には予算というものがあります。予算を中心にした市の活動を「財政」と呼んでいます。この財政事情の公表は、市の財政がどのように運営され、どのような状況にあるのかを知ってもらうためのものです。昨年十一月末の上半期分の状況をお知らせします。

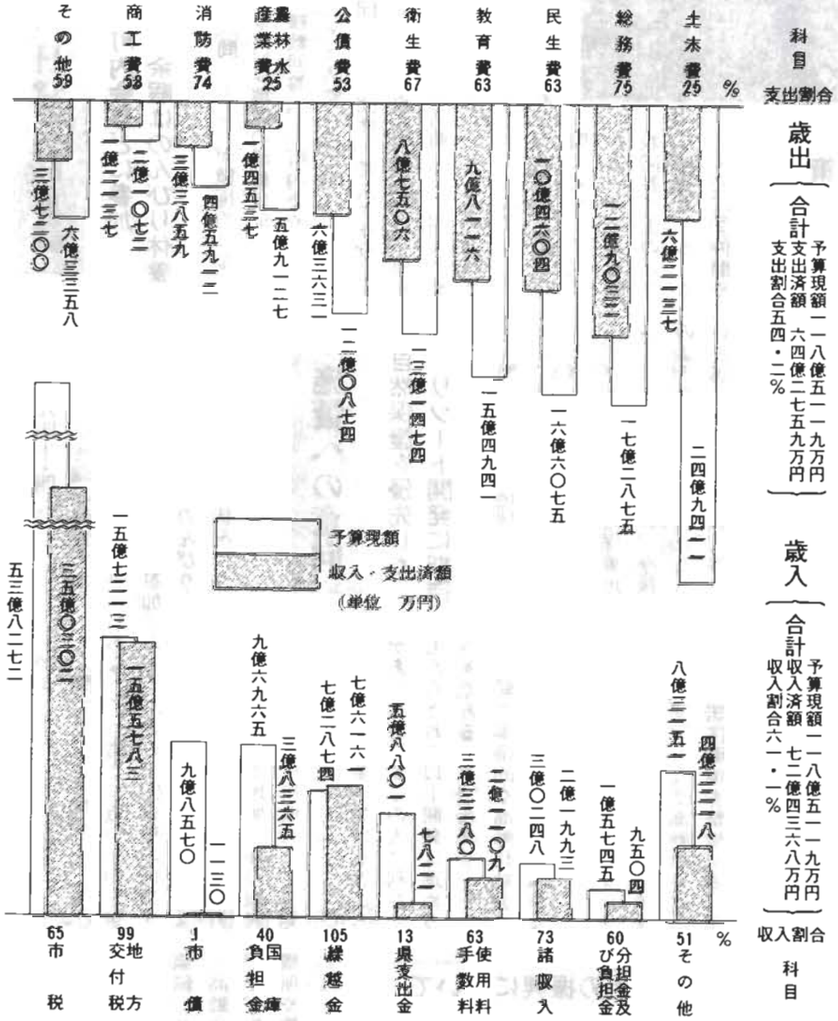

118億円の規模

一般会計

市の予算は、一般会計と特別会計に分れています。

市民生活に直接関係が深い、道路を直したり、学校を整備したり、福祉に必要な予算を一般会計予算と呼んでいます。

前年度からの繰越事業費と補正予算をあわせて、百十八億五千百十九万円の一般会計予算をどれだけ支払ったか、収入したかをあらわすのが左上のグラフです。土木費、農林水産業費の支出割合が低いのは、まだ完了しない事業が多いためです。市債は、これから収入の見込です。

市民の負担

人口	55,843人
世帯	19,473世帯

（元年11月末）

一人あたり使われるお金	212,223円
一人あたり負担する市税	96,390円
一世帯あたり使われるお金	608,596円
一世帯あたり負担する市税	276,420円

特別会計の収支

特別の目的を持って、独立採算を建て前に運営されるものを特別会計といって、一般会計と区分しています。

本市には、国民健康保険、老人保健、ユースホステル、学童災害共済、水道事業、国民宿舎事業の六つの特別会計があります。

それぞれの特別会計が予算に対して、どれだけの収入があったか、支出したかをあらわすのが下のグラフです。

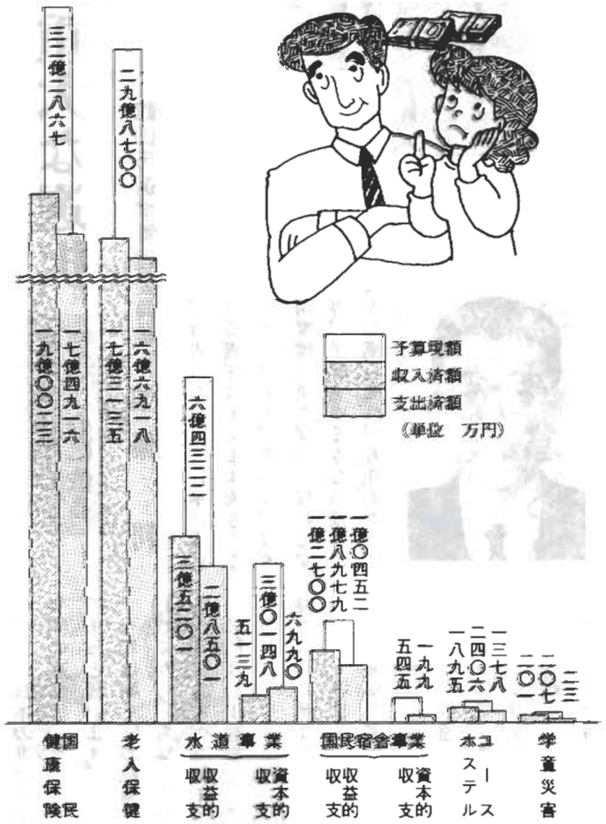

市税の内訳

市民税と固定資産税が市税の中心。
この２つで、市税の84.4%を占めています。

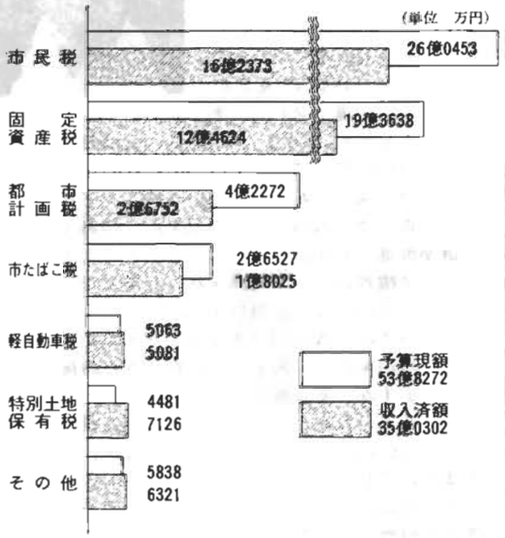

市債の現在高

市が大規模な仕事をするときに、多額の資金が必要です。そこで、国や金融機関からお金を借りて、長期に返済する制度が市債です。長年使う公共施設は、利用する人たちから、税金を通して負担してもらうことになります。年金、簡易保険の積立金なども原資となっており、市債は、道路、河川、教育、生活環境施設整備にあてています。

（単位万円）

土木債	40億7316
教育債	23億5543
衛生債	14億5725
消防・災害復旧債	2億3430
農林水産業債	1億9801
公営住宅債	1億4122
総務・民生債	5億5601
合計	90億1538

市有財産

市有財産の主なものは、左のとおりです。土地の主なものは学校の敷地や公園、基金は、財政調整基金と土地開発基金が主なものです。

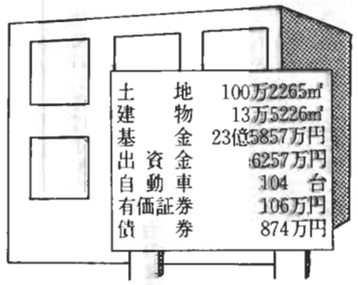

■南房総の発展は、東関東自動車道館山線の早期実現から。

近づく総選挙

悔いのない一票を

衆議員議員選挙の投票日が近づいています。選挙は、私たちの暮らしの願いを政治に反映させる最大のチャンスです。これからの日本をどの方向に進めるかは、あなたの一票にかかっています。皆さんも、よく見、よく聞き、よく考えて、悔いのない一票を投じましょう。

重大な選択

金によらずして心に依る

館山市選挙管理委員長　加藤　利

リクルートと消費税の嵐の中で参議院における与野党勢力の逆転が生じたのは、昨年七月でした。そして半年を経た今日、衆議院の解散、総選挙という事態が迫ってまいりました。

今回おこなわれようとする選挙は、九十年代の日本の運命を決める重大な意義をもつことを考え、より真剣な気持で臨まなければならないものと思います。

今日の日本は経済大国といわれ、世界において、日本に求められる責任はますます大きくなってきています。さらに、日米経済摩擦や東西関係の複雑な変化等、予断をゆるさない世界の大きな潮の流れがあります。この中での日本の進路を選択する今回の選挙は、それだけに重大であると思います。

今年は第一回の総選挙が行なわれてから、ちょうど百年目にあたる記念すべき年です。

最初は制限選挙として始ったものが、今では全ての制限が撤廃され、立派な普通選挙制度が築かれています。しかし、いろいろな選挙の実態をみると、国民の念願する明るく正しい選挙には、まだ程遠いものがあると実感せざるをえませんでした。

このような選挙実態に対応し、来月から新しい公職選挙法が施行され、政治家の冠婚葬祭の寄付規制が罰則付きで強化されることになりました。

岩手県水沢市に、「政治の倫理化」というレコードがあるそうです。これは、後藤新平が大正十五年に吹きこんだものなのですが、この中で「政治が金の力の第一義となれば、現在の如く俗悪な政治、物質万能の政治に陥ることを免れません。吾人の政治は金によらずして心に依る」と叫んでいます。六十年あまり経った今日でも、新鮮な言葉に聞えてまいります。

「金によらずして心に依る」そんな政治を願い、今度の選挙に臨みたいと思います。

選挙は初めて…

新成人
神戸　喜田みや子さん

私は、12月に20歳になったばかりなので、もし選挙になれば初めてということになります。

最近、テレビ等でよく女性が活躍をしているのを見ます。今までと何か違う気がして興味を持ちますね。しかし、私自身は、女は静かにしている方が良いと思っています。むずかしく考えるより、今、自分が楽しければ良いという感じです。

私は青年団に入っているのですが、団員として明るい選挙推進のお手伝いをしたこともあります。戸別訪問とか金権政治という言葉を耳にしますが、きたない手を使っているな、と思います。

そういえば、青年団の大会などがあると私たちの知らない政治家から、あまりにもたくさんの祝電が届いたりしますが、変な感じがします。ある時先輩に「どうして、ああいう人から祝電が来るの」と尋ねたら、「きあ…」と言って、何か説明していましたが、よく理解できませんでした。

どの人が、どんな考えを持っているのかをよく調べてから投票しようと思っています。選挙権を得て、一票の重みを感じているところです。

人物を見きわめ貴重な一票を…

明るい選挙推進員
西岬　黒川清吉さん

市議会議員選挙のような身近なものだと、みなさん、力が入るようで必ずといっていいくらい投票に行くようなんですが、国会議員というと少し縁遠くなるのか、投票しない人も多くなるようです。いずれも貴重な一票なんですがね。

選挙というのは、国民の権利の行使なんですから「この人ならば、まかせても大丈夫」というように、よく人物を見きわめて投票しなくてはいけません。投票もしないで、後で政治の悪口を言う人がいますが、それでは何にもなりません。

私の一票なんて、という気持は誰もが持ちやすいものですが、後で悔やむことになりかねません。まして、自分の貴重な一票を金で売るなんて、とんでもない話です。それは、心を金で売りわたすようなものです。

とかく田舎の方では、「たのまれたから…」とか言って投票しがちなのですが、金やつてで選挙してほいけません。また、時期によっては農・漁業がいそがしくて、という人がいますが、その行方を決めるのも自分の一票なんですね。

今こそ自分の考えで自分の一票を

明るい選挙推進協議会
会長　平嶋　茂さん

もらえるものならば、もらった方が得だという素ぼくな感覚が一方にあり、自分の方へ目を向けてもらうには、やはり金だという意識が一方にあり、そして、国民はますます政治に無関心となり、政治家はますます国民がどう考え、何を求めているかなどを気にしなくなるという悪循環が、今なお存在しています。

幸いにして、今回は、選挙への関心が高まっているようで、衆議院とか参議院という言葉がぐっと身近かになっています。このような時に、政治への関心を高め、盛りあげていくことが必要だと考えています。

ところで、皆さんは明るい選挙推進協議会の存在をご存知でしょうか。私たちは、ひとりでも多くの人が、自分の考えで投票し、金や物に左右されずに選挙が行なわれるようにと活動している団体なのです。館山市内には、およそ170人の推進員がいて、きれいで、明るい選挙を目指し頑張っています。しかし、何といっても市民一人ひとりの意識が大事です。今こそ、自分の考えで、自分の一票を投じて欲しいものです。

候補者をもっとよく知りたいですね

明るい選挙推進員
八幡　山中ぬいさん

候補者をよく知ることが、正しい選挙をすることになり、それがやがて良い政治になっていくと思います。

どうして選挙ではお金が流れるのかしらね。この人が当選するだろうと言われていたのが、一晩でひっくりかえってしまい、別の人が当選したなんて話が昔はよくあったようです。金権選挙はほんとうになくなって欲しいですね。

有権者の意志をお金で買おうなんて、そんな体質は改めないと…。どんなに科学が進んだといっても、そういうところはいっこうに進歩しない。票を買おうとする側はもちろんですが、買われる側にも責任はあると思いますよ。もっと、候補者をよく知って、しっかりと見きわめないと。

私は選挙公報や新聞、テレビで候補者の経歴などを知りますが、もっとよく知りたいですね。候補者の人となりというか、うわべのことでなくて、肝心なところを。だけど、投票をしようという気持がないと、知ろうともしないし、それで、お金がはびこってしまい、政治がいけなくなる。私たち有権者が、まず一票を投じることが大事ですね。

寄付などを禁止

公選法を改正、来月から施行

公職選挙法が改正され、政治家は本人が出席する結婚式と葬式を除き、冠婚葬祭や各種会合への寄付は禁止されることになり、二月一日から施行されます。

主な改正点は、①冠婚葬祭への寄付は本人出席以外は罰則で禁止②新聞などへの名刺広告も罰則で禁止③後援団体の寄付も罰則で禁止④年賀状などあいさつ状や祝電は罰則はないが禁止などです。

来月からは、政治家が町内会の祭りに祝儀を出したり、会合に酒を差し入れたりができなくなるわけです。また、自らが出席しない葬式に香典を出したり、出席を予定している結婚披露宴の祝儀を事前に届けたりすることも禁止。後援団体が選挙区内の家に新築祝いを出すこともできなくなります。もし、違反すると、罰金が最高で二十万円となり、議員資格を失うことになります。

さらに、年賀状や祝電、弔電は、罰則はないものの禁止されています。しかし、ほんとうに必要なのは、わたしたちが寄付を断固として受けとらないという姿勢を持つことです。明るい選挙を実現するのは一人ひとりの市民の力なのです。

市民の生活環境を守り 快適なリゾートタウンづくりに

2つの指導要綱を施行

わたしたち市民が生活し、活動する市域全体は、すべての市民に共通の貴重な資源です。市は、地域の特性を生かしながら自然空間、生活空間、生産空間の調和したまちづくりを進め、市民の生活環境を守り、快適なリゾートタウンづくりを行うため、二つの指導要綱を制定し、施行しています。ひとつは、自然の美しさと調和した街並みづくりのための指導要綱で、昨年十月七日から施行。もうひとつは、リゾートマンションの建設を指導し、生活環境を守るための指導要綱で一月一日から施行しています。

街並み景観形成指導要綱

暖かさ、青い海、緑の大地 美しい花を保ち、つくるために

わたしたち市民が、みんなで快適で楽しく暮らせる郷土づくりを進め、統一のとれた美しい街並みをつくるため「街並み景観形成指導要綱」ができました。

南房総館山の特性を生かすため、「暖かさ」、「青い海」、「緑の大地」、「美しい花」を強調できる街並みを保ち、さらにつくりあげていこうとするものです。

指導する内容は、①別荘地造成の場合は一区画千平方㍍以上とし、土地の六十㌫を緑化し、一般宅地開発の場合は三百三十平方㍍以上を原則とする②建物の基本カラーは屋根がオレンジ系、外壁は白とする③看板は風景や景観を損なわない、すっきりしたものとする④みんなの心がけで緑を増やし、快適な住環境をつくりあげるようにつとめること、等です。

街並み景観形成推進のための「指導地区」は左上図のとおりです。ただし、指導地区以外でも、必要と認められるときは、ご協力をお願いします。

リゾートマンション 建設指導要綱

快適な住環境を守るために

リゾートマンションの建設による地域住民とのトラブルを未然に防止するため、「リゾートマンションの建設に関する指導要綱」を一月一日から施行しました。市内にリゾートマンションを建設しようとする場合は、市へあらかじめ協議が必要です。

リゾートマンションの建設は、日影の問題、風の害、電波障害などをひき起こし、地域住民とのトラブルを生じかねません。また、違法駐車による交通障害や街並みの景観が損なわれる心配もあります。

事前協議が必要になるのは、主に、分譲方式か賃貸方式で供給される中高層の共同住宅で、高さが商業地域で二十㍍、その他の地域で十五㍍を超えるものです。

リゾートマンションを建設しようとする人は、周囲の環境や景観を守るように配慮しなければいけません。また、近隣の住環境を守り、災害や公害等を発生させないような措置を講じるとともに、リゾートマンションの敷地のまわりに一定の緑地帯を設けることが必要となります。さらに、敷地内には戸数の五分の四以上の台数の自動車を駐車させることのできる駐車場を確保しなければなりません。

■この要綱に関するお問い合せは……館山市役所経済部建設課まで

詳細については次の各課が担当しています。

建築確認申請・屋外広告物関係……建設課
宅地開発関係……都市計画課
市街地整備関係（館山駅周辺）……都市開発課（〇四七〇―二三―八七二）
自然公園区域内への建築物・工作物等の設置関係……商工観光課
リゾート開発関係……地域振興課

増えるお年寄りの医療費…

一人平均、年間42万円にも

お年寄りを対象にした老人保健特別会計予算は、総額二十九億八千六百万円―。歳出のほとんどを占める医療給付費は年々伸び、一人当たりの年間医療費は四十二万円を超えています。年をとれば、慢性の病気にかかるのはやむをえませんが、医療機関に上手にかかるなど、医療費の節約に心がけましょう。

総合検診で、早期発見・治療を

表１　１人当たりの年間医療費の推移

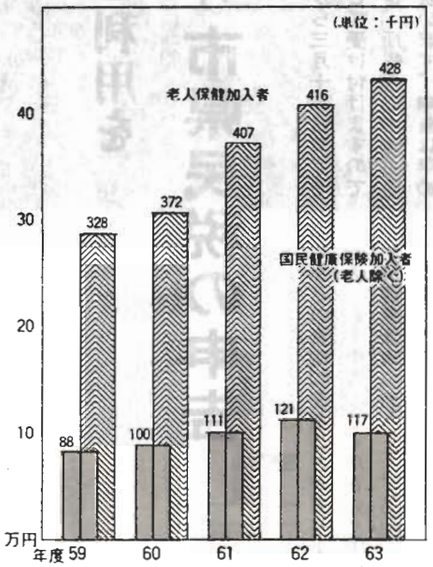

五十八年に老人保健制度が始まり、お年寄りの医療は、一般会計や国保会計から独立して、特別会計で運営されています。

国民健康保険（国保）は、三割が自己負担で、あとの七割を国保が負担するのに対し、老人保健では、七十歳以上のお年寄りと、六十五歳以上のねたきりの人が診療を受けるときは、通院の場合一か月八百円、入院の場合一日四百円（老齢福祉年金受給者で、市民税非課税世帯の人は、二か月まで三百円）の自己負担のほかは、全額老人保健が負担するため、国保に比べると大きな予算額になっています。

表１は、老人保健と国保（老人分除く）の一人当たりの年間医療費を示しています。

制度がスタートした五十八年度には、窓口で本人が支払う分も含めて、一人当たりの医療費は三十万円ほどでしたが、六十三年度には、四十二万八千円にも達しています。その伸びは、年平均およそ三万円。国保と比べると、なんと平均三・七倍にもなり、老人医療費がいかに多額になっているかがわかります。

本人が医療機関の窓口で支払うお金は少なくても、市から医療機関に支払われるのは、月におよそ二億二千万円。今年度の予算は、総額二十九億八千六百万円を計上しています。

表２　老人医療費の負担割合

各種保険や国、県、市が費用を持ち合う

では、これらのお金がどこからくるのかといいますと、みなさんが加入している国保や社会保険などの各種保険の拠出金、国、県、市の支出金で賄われています（表２参照）。負担割合は、各種保険が七〇％、国が二〇％、県と市がそれぞれ五％です。

六十三年度の医療費で見ると、通院の場合で、費用は、一人一か月平均一万六千円。また、三十日間入院すると、平均三十五万円にもなりますが、一万二千円の自己負担を差し引いた三十三万八千円は、各保険者（国保等）が負担します。つまり、医療費が多くなれば、結局みなさんが負担する国保税や社会保険料にもはね返るというわけです。

退院後の生活相談 今年から実施

市は、退院後の生活相談を今年から実施しています。これは、市の保健婦が、機能回復訓練や食事等について相談を受け、お年寄りの健康回復を図ろうというものです。

入院中のお年寄りは、退院するにも家庭への受け入れに不安感を持ち、退院が遅れがちになります。退院しても、きちんと食事管理やリハビリができるように、保健婦が家庭にうかがい相談に応じ、お年寄りの健康回復の手助けをしていきます。

出張受け付けご利用を
２月15日から市県民税の申告

市県民税の申告は、二月十五日から三月十五日までです。左表の日程で、各地区へ出張して受け付けますのでご利用ください。二月十六日からは、所得税の申告も始まります。期限間際は窓口が込み合います。申告は早めにすませてください。

市県民税
市税務課で

昨年中に所得があったと思われる人に、申告用紙を送ります。「申告書の書き方」をよく読んで申告してください。

所得税の確定申告をした人は、市県民税の申告をする必要がありません。給与所得者も、申告しなくてよいのが原則ですが、会社や事務所から、給与支払報告書が提出されていなければ、申告してもらいます。勤め先でよく確かめてください。出張受け付けは、下の表のとおりです。収入の内容を説明できる人がおいでください。市役所税務課でも、二月十五日から三月十五日まで受け付けます。

申告の内容は、国民年金、児童手当、老人医療費などを判定するときに使うほか、借入金の申し込みや保証人、事故の補償などの資料になることがあります。必ず申告してください。国民健康保険に加入している人は、保険税の資料にしますので、収入の無い人も申告してください。

必要な書類　①市県民税の申告書②印鑑③給与所得者は源泉徴収票か給与支払い証明書、事業所得者は所得計算のもとになる書類④社会保険の控除証明書⑤医療費の領収書

所得税
館山税務署で

申告と納税は、二月十六日から三月十五日までです。税務署から届く用紙（「控え」用と三枚複写の提出用）を使い、申告してください。「確定申告の手引き」や「申告書の書き方」をよく読んで、間違えないように書いてください。元年度分所得税の主な改正点は次のとおりです。

①扶養の範囲　扶養の対象となる所得の要件が、一律三十五万円に引き上げられます。

②給与所得等の計算　給与所得控除の最低額及び家内労働者等の最低保障額が、六十五万円に引き上げられます。

③配偶者特別控除の最高限度額が三十五万円に引き上げられます。

④白色申告者の事業専従者控除の最高限度額が、配偶者の場合八十万円に、配偶者以外は四十七万円に引き上げられます。

◎市役所と税務署は、第二、第四土曜日が閉庁です。申告期間中の二月二十四日と三月十日は閉庁になりますので注意してください。休みの日の申告書等の提出には「時間外収受ポスト」のご利用を。郵送もできます。

出張受け付けの日程

地区	期間	受け付け場所	時間
館山	２月16日(金)	上須賀青年館	９時～３時
	２月19日(月)	豊津地区学習等供用施設	９時～３時
	２月26日(月)	新井集会所	９時～３時
北条	２月17日(土)	長須賀中央青年館	９時～12時
	３月３日(土)	八幡青年館	９時～12時
那古	３月１日(木)	正木向青年館	９時～12時
	３月７日(水)	那古地区公民館	９時～３時
船形	２月21日(水)	川名青年会館	９時～３時
	２月27日(火)	仲宿青年館	９時～３時
西岬	３月２日(金)	伊戸青年館	９時～３時
	３月５日(月)	西岬東地区公民館	９時～３時
神戸	３月１日(木)	洲宮青年館	９時～３時
	３月６日(火)	神戸地区公民館	９時～３時
富崎	２月15日(木)	富崎地区公民館	９時～３時
豊房	２月21日(水)	畑青年館	９時～11時30分
	２月22日(木)	豊房地区公民館	９時～３時
	２月23日(金)	神余青年館	９時～３時
館野	２月23日(金)	腰越青年館	９時～３時
	２月28日(水)	館野地区公民館	９時～３時
九重	２月20日(火)	九重地区公民館	９時～３時

申告には、収入の内容を説明できる人が来てください。市役所１階の税務課でも、３月15日まで受け付けています。

償却資産の申告を
１月31日まで

固定資産税は、土地、家屋のほか償却資産にも課税されます。

償却資産の所有者は、二年一月一日現在の資産について、その所在、種類、取得時期、取得価額、耐用年数などの事項を一月三十一日までに申告しなければなりません。

固定資産税が課税される償却資産とは、会社や個人で工場や商店を経営したり、農業、漁業を営む人が、その事業のために使用している構築物、機械装置、船舶、航空機、車両、運搬具、工具、器具、備品です。

申告書は、既に送付しましたが、届かない場合や所有する資産が課税の対象になるかどうかのお問い合わせは、市役所税務課（☎二二―三一一一内線二五一、二二五二）へどうぞ。

交通規制にご協力を
１月28日若潮マラソン大会

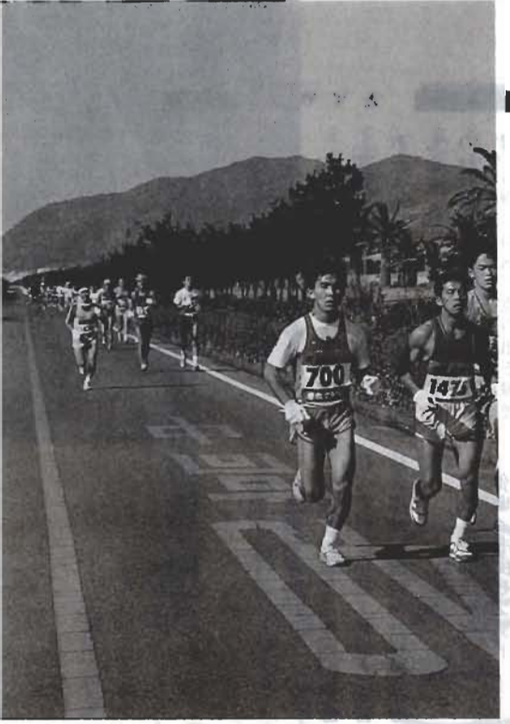

一月二十八日(日)におよそ四千五百人のランナーを迎えて開かれる、第十回館山若潮マラソン大会に伴って、市民運動場から鷹の島までの海岸道路と、宮城交差点で交通規制（通行止め）をします。また、神戸、西岬地区内の市道でも、選手の通過中、ドライバーのみなさんには、うち回などのご協力をお願いします。

＝規制区域と予定時間＝

○通行止め

①市民運動場→宮城交差点および鷹の島方面＝九時四十五分から十一時四十五分ごろ

②宮城交差点（西岬方面からの左折、館山方面からの右折）＝九時四十五分から十四時三十分ごろ

○う回のご協力を

③寺田商店前（神戸）→西岬旧道＝十一時十五分から十四時三十分ごろ

若潮マラソンは、今大会で十回を数え、参加者は、遠く北海道や沖縄県からも集まります。交通規制は何かとご不便でしょうが、コースでは大会役員の指示に従うようご協力ください。当日は、たくさんの声援もお願いします。

交通規制区域

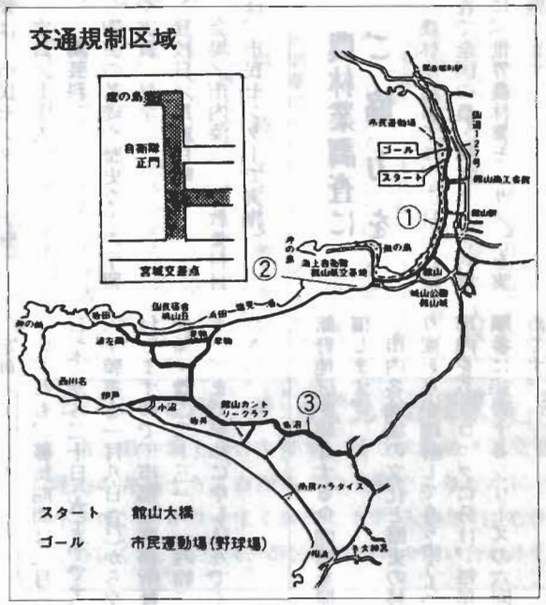

交通傷害保険加入を
各地区で出張受付け

平成二年度の市民交通傷害保険の出張受け付けを行います。二月十五日から、市県民税の申告と同じ日程で各地区へ出張しますので、お近くの会場で申し込んでください。市役所の市民課窓口では、三月一日から受け付けます。

この保険は、四月一日から来年三月三十一日までの一年間契約で、保険料は年額一口六百円。万一のときには、一口最高百万円まで補償します。一人につき二口まで加入でき、簡単な手続きで保険料の請求ができます。家族そろって加入して、万一の交通事故に備えましょう。

日程／市県民税申告の出張受け付けと同じ（前ページ参照）

注意／印鑑と保険料が必要

くわしくは、社会開発課（☎二二―三一一一内線二二一三）へどうぞ。

入学・就職祝金
母子家庭に支給

四月に小・中・高等学校に入学する児童と、中学校を卒業して就職する児童のいる母子家庭に、入学、就職祝金として五千円を支給します。該当すると思われる人は、二月二十日までに市福祉事務所社会係か、お近くの母子福祉推進員へどうぞ。

生徒を募集
老人大学南房学園で

県老人大学校南房学園で、四月に入学する生徒を募集します。

応募資格は、六十歳以上の人（昭和五年四月一日以前に生まれた人）。入学金、授業料は徴収しません。ただし、実習のための材料費など個人負担があります。

《総合福祉科》

社会福祉、老人クラブ活動、ボランティア活動、趣味や教養などの学習

登校日／毎週火曜日

会場／市民センター

定員／七十人

《生活科学科》

女性を対象に、生活の基礎学科、それに手芸・料理の実習や社会福祉、趣味・教養などの学習

登校日／毎週火曜日

会場／市民センター

定員／三十人

《園芸科》

園芸の基礎や、盆栽・庭木・草花・造園・野菜・果樹の学習

祭校日／毎週月曜日

会場／木更津市潮見（一般教養ほか、市民センターで実施）

定員／七十人

《陶芸科》

陶芸の基礎や歴史などの学習や実習、見学

登校日／毎週月曜日

会場／市内湊（一般教養科目は、市民センターで実施）

定員／二十五人

いずれも、募集期間は二月一日（木）から二十日（火）までです。入学願書を一月八日（月）から交付しますので、市福祉事務所社会係（☎二二―三二一一内線三七二）まで早めに申し込んでください。

教育功労で叙勲
故小柴氏に勲五等

昨年九月二十一日、七十五歳で亡くなった、元公立学校長の小柴作次郎氏（大神宮三二五）に、従五位勲五等双光旭日章が贈られました。

小柴氏は、昭和十年に鴨川尋常高等小学校に奉職。以来三十八年間にわたり、公立学校教員を務め、北三原中学校、神余小中学校長、東小学校長などを歴任されました。この間、郷土に密着した師弟教育を貫き、個人差に応じた教科の学力向上に早くから着目し、教育活動に傾注。神余小中学校長就任と同時に手がけたプール建設には、特に精力的に活動し、市内初の学校プールの完成は、その後の全市的な水泳指導の改善に、大きな影響を与えてくれました。

氏は、浅見喜舟氏に師事し書道の道を極め、その技を磨くことにも努められました。

農林業調査にご協力を

農林水産省では、二月一日現在で全国の農・林家などを対象に、「世界農林業センサス」を実施します。

この調査は、わが国の農林業の実態を明らかにする最も基本的な統計調査です。調査結果は、国や地方公共団体をはじめ、各方面で農林業施策推進などの基礎資料として広く利用されます。一月下旬から調査員が訪問して、農林業の経営状況などお尋ねしますのでご協力ください。

この件の問い合わせは、市役所庶務課統計係（☎二二―三二一一内線二二四）へどうぞ。

博物館で企画展
館野地区を紹介

市立博物館本館で、二月十日（土）から三月十八日（日）まで、館野地区を紹介する企画展を開催します。

市内各地域の文化と歴史の移り変わりを理解してもらおうと、市内を八ブロックに分け、毎年順番に紹介するシリーズの六回めです。

本市の東部に位置する館野地区は、奈良時代に国分寺がおかれ、古代の安房の中心地として栄えたところです。企画展では、万国騒動、萱野長尾藩士邸関連資料のほか、神社、寺院に伝わる文化財などを紹介します。

毎週月曜日と、祝日の翌日は休館します。

本宮寛子ソプラノ・リサイタル

二月四日（日）午後二時から、市民センターで「本宮寛子ソプラノリサイクル」が開催されます。主催は、館山音楽鑑賞協会。

本宮さんは、国立音楽大学声楽家卒業。ミラノ、パリに留学し、リサイタルにコンサートにと幅広く活躍。帰国後、藤原歌劇団でオペラデビュー。おおらかな中にも繊細さを有する美声、芸風は高い評価を受ける。プリマドンナとしての活動に留まらず、市民大学講座の講師、交通遺児のためのチャリティコンサートなど広い分野で活躍中。みなさんのご来場をお待ちしています。

入場券／学生券八百円、会員券千三百円、一般券二千円、当日券二千五百円

前売所／館山駅前観光案内所、安房教育会館、市内楽器店

くわしくは、館山音楽鑑賞協会事務局（市教育委員会社教文化課内、☎二二―三二一一内線二〇六）へどうぞ。

不用品情報

市は、みなさんの不用品交換のお手伝いをします。売り、買い、欲しいなどの情報をお寄せください。

▽希望します

ファミコン＝相談による。

▽譲ります

ワープロ・パソコン（ゲームソフト十五本付き）＝二万五千円。おくるみ（新品）＝二千円。

救急当番医

１月28日(日)
館山病院（内・外・児・産婦）館山22―1122

２月４日(日)
清川整形（内・外・児）館山23―7033
東条第二（産婦）鴨川２―2138

２月11日(日)
本多医院（内・外・児）館山23―6630
青木医院（産婦）丸山46―4103

２月12日(月)
富山国保（内・外・児）平群58―0301
小田病院（内・外・児）鴨川２―1128

２月18日(日)
館山病院（内・外・児・産婦）館山22―1122

２月25日(日)
梅園医院（内・外・児）館山22―4670
亀田病院（内・外・児・産婦）鴨川２―2211

入札参加申請を
工事請負いなど

来年度の入札参加の受け付けを始めます。来年度は、定期の登録年ではありませんが、元年度に申請されなかった人は、「指名競争入札参加資格審査申請書」を提出してください。用紙は、庶務課契約係にあります。受け付けは、二月一日（木）から二月二十八日（水）までです。

この申請に基づいて、入札などの方法で、工事を発注したり、事務用品や材料などの物品を購入することになります。有効期間は、二年度から一年間。くわしくは、庶務課契約係へ。

高校以上の進学・在学に
奨学金ご利用を

優秀な人材を育成する目的で発足したふるさと創生奨学資金制度をご利用ください。高等学校、高等専門学校、専修学校、大学に進学する人か、在学中の人に奨学金をお貸しします。

金額　高等学校、高等専門学校、専修学校（高等課程）は、月額七千円。専修学校（専門課程）、大学（短大含む）は、月額二万二千円。

奨学金を利用して、大学に進む人を対象に、入学支度金として五十万円も貸します。

申請　申請書が、各中学校、高等学校、教育委員会にありますので、希望する人は、二月二十三日（金）までに、市教育委員会学務体育課へ提出してください。選考のうえ貸付けします。

減免措置　大学卒業後に、館山市に居住する人には、償還額の三分の一を免除します。

オモト

篤農できこえた知り合いからいただいたオモトが、とうとう駄目になってしまった。あれはミヤコという品種だったが、切り花として売るどころか、葉一枚切らないうちに班（はん）点の出る病気になって、見るも無残な姿になってしまった。その後、鉢植えのものをいただいたが、それも点々と位置を変えているうちに、今は姿が見えない。

草花の歳時記

ある先輩に、オモトに対して、病膏肓（こうこう）に入ってしまった人がいる。自分で交配し、播種し、永年かけて育てた中から精選し、さらには、気に入ったものに命名して業界に発表しているから大したものだ。

しかし、その業績には感服するがちびた・縮れた葉を珍奇として小鉢に入れ、並べて悦に入る気に、私はなれない。それよりも、我が家の近所にある、鳥が播種してくれたオモトの植生を見て回った方が楽しい。

オモトは、日本及び中国に分布するユリ科オモト属の植物で、日本の暖地の林下に散生する丈夫な多年生草本で、太い地下茎からその名がついたとも、また、宮崎の大許（おもと）山に良品を産したからとも言われ、はっきりとはわからない。野生品から改良し、天保年間・弘化嘉永時・明治十五年・二十五年・三十八年・四十年・昭和二年に大流行した時代を関（け）みしている。生け花にも利用され、民間薬にも使用されている。また、引越しの時、オモトを贈る風習のある地方があるそうだが、これは、オモトのように、しっかり居ついて欲しいとの意を込めたものであろう。

雪のなかにひとむら万年青の紅き実を年のはじめにわれはめでつ

結城　哀草果（T）

2月24日 午後1時～4時「目で見る法律講座」商工会館で

市と県弁護士会の主催で、目で学ぶ法律講座を実施します。
県内の弁護士さん自作実演の寸劇や、身近かにおきる問題をとりあげ、わかりやすく解説します。入場無料。先着400人に限ります。
くわしくは、市役所・市民相談室にお問い合わせください。

4月に募集します…

青少年の海外派遣事業

青少年を海外に派遣し、将来を担う人材を育成しようとするこの事業は、世界青少年交流協会の派遣計画に基づき実施します。
協会との調整を進め、要綱を整え、4月に募集を始めます。
広報等でお知らせしますが、くわしくは市社会開発課にお問い合わせを。